

平成29年5月野田市教育委員会会議録

◇日時 平成29年5月31日（水）午後2時開会 午後2時58分閉会

◇場所 野田市役所低層棟4階委員会室

◇出席委員 東條三枝子教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員

◇説明職員 杉山一男生涯学習部長 伊藤公夫生涯学習部次長（兼）社会教育課長 中村利夫教育総務課長 岡田通洋社会体育課長 横島司青少年課長（兼）青少年センター所長 寺田幸生興風図書館長 桑原辰夫学校教育部長 長妻美孝学校教育部次長（兼）学校教育課長 矢部雅彦学校教育部参事（兼）指導課長

◇書記 小関秀章教育総務課長補佐（兼）庶務係長

◇付議事件

- （1）野田市社会教育委員の委嘱について
- （2）野田市公民館長の任命について
- （3）野田市青少年センター運営審議会委員の委嘱について
- （4）野田市青少年補導員の委嘱について
- （5）野田市立図書館協議会委員の委嘱について
- （6）野田市通学区域審議会委員の委嘱について

◇教育委員の報告事項

- （1）千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会並びに特別講演会について
- （2）関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会について
- （3）関東地区都市教育長協議会総会について
- （4）全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会について

◇教育長の報告事項

・社会体育課

- （1）平成29年度第1回野田市スポーツ推進審議会の概要について
- （2）第67回千葉県民体育大会野田市代表選手団団旗授与式の実施について

・青少年課

- （1）第43回野田市子ども釣大会の開催について

・学校教育課

- （1）文部科学省の「学校現場における業務改善加速事業」の重点モデル地域の指定について
- （2）学校職員の処分について

・指導課

- （1）キャリア教育実践プロジェクトの実施について
- （2）教科書展示会について
- （3）教科等指導員について

◎東條教育長

ただいまから、平成29年5月教育委員会定例会を開会いたします。
それでは、会議を始めます。
本日の会議録署名委員を高橋委員にお願いいたします。
会議録承認の件に入ります。
平成29年4月定例会の会議録について、確認をお願いいたします。
御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認め、4月定例会の会議録につきましては、承認をいたします。
それでは、議案の審議に入ります。
議案第1号を議題といたします。
書記、お願いします。
(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。
社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

議案第1号 野田市社会教育委員の委嘱について御説明申し上げます。
本案は、社会教育の関係者として野田市立小中学校PTA連絡協議会より推薦のあった委員について変更があったため、その残任期間について新たに委嘱しようとするものでございます。
新たに委嘱しようとする委員は、山下麻里氏でございます。
委嘱期間は、野田市社会教育委員の設置に関する条例第4条第1項の規定により、前任者の残任期間である平成29年6月1日から平成29年6月30日まででございます。
なお、今回の委嘱により委員12人中、男性委員が6人、女性委員が6人で、女性委員の登用率は50%でございます。
よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。
以上です。

◎東條教育長

ただいまの件について、御質問等ございますでしょうか。
なければ、議案第1号についてお諮りをいたします。
議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第2号を議題といたします。
書記、お願いいたします。
(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いします。

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

議案第2号 野田市公民館長の任命について御説明申し上げます。

本案は、野田市関宿公民館、二川公民館及び木間ヶ瀬公民館の館長について、平成29年6月5日をもって任期満了となることから、次任期の公民館長として、引き続き大木葉氏、林氏及び鈴木氏3人の再任をお願いするものでございます。

公民館長の職務につきましては、社会教育法第27条において、「公民館の行う各種の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する」とされ、現在、野田市では公民館11館のうち、公民館を所管する中央公民館及び指定管理者制度を導入している野田公民館を除く9館において、野田市公民館管理規則第7条第2項の規定により、非常勤特別職の館長を任命しております。

任期につきましては、ほかの6館の非常勤特別職の館長に合わせるため、平成29年6月6日から平成30年3月31日までとするものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

ただいまの件について、御質問等ございますでしょうか。

なければ、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いします。

青少年課長。

◎横島青少年課長

議案第3号 野田市青少年センター運営審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。
議案の7ページでございます。

本案は、平成29年5月31日の任期満了に伴い、平成29年6月1日付けで青少年センター運営審議会委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

初めに、運営審議会の概要を申し上げますと、野田市青少年センター設置及び管理に関する条例第7条第1項の規定により、青少年センターの適正かつ円滑な運営を図るため設置されており、審議会の委員は15人以内で組織することとなっております。

現在、審議会を年間2回開催し、上半期10月、下半期2月に分けて児童、生徒の非行状況等の情報交換及びセンターの活動状況を報告し意見交換を行い、下半期では翌年度の青少年センターの活動方針及び重点目標等を御提案し、承認をいただいております。

次に、委員構成については、審議会委員は10人で構成されており、野田市青少年センター設置及び管理に関する条例第7条第3項の規定により、上段より青少年関係団体の代表者4人、青少年関係行政機関の代表者4人、学識経験を有する者2人でございます。

公募委員につきましては、女性委員2人を募集しましたが、応募はございませんでした。女性委員登用率につきましては、目標50%に対し、審議会委員10人中、男性6人、女性4人、女性登用率40%でございます。

なお、委嘱期間は、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎東條教育長

ただいまの件について、御質問等ございますでしょうか。

なければ、議案第3号についてお諮りをいたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いします。

青少年課長、お願いします。

◎横島青少年課長

議案第4号 野田市青少年補導員の委嘱について御説明申し上げます。

議案の9ページでございます。

本案は、平成29年5月31日の任期満了に伴い、平成29年6月1日付けで青少年補導員を新たに委嘱しようとするものでございます。

初めに、青少年補導員の概要を申し上げますと、青少年センター設置及び管理に関する条例第8条により、青少年センターの業務を推進するために置かれています。

なお、同管理規則第4条の規定により、小中学校及び高等学校の教職員、青少年相談員、PTA関係者、関係行政機関の職員、民間有識者から選任されており、定員130人以内に対し、現在、118名の方に委嘱しております。

補導員の具体的な活動を申し上げますと、非行防止活動としての「ひとこえ」運動、自立支援施設などへの訪問、街頭補導(9ブロック定期、自主、駅周辺集中パトロール、列車パトロール)、広報活動として「かけはし」・「ひとこえ」の発行、自治会などの地域との連携、スポーツ活動への協力、環境浄化活動などとなっております。

本案の青少年補導員の構成につきましては、青少年センター管理規則第4条の規定によりまして、各小・中・高等学校36校から推薦のあった1号委員(小中学校及び高等学校の教職員)41人、3号委員(PTA関係者)51人、5号委員(民間有識者)16人を合わせて108人及び野田市青少年相談員連絡協議会から推薦された2号委員(青少年相談員)10人を合わせまして、前期委嘱人数と同数の118人を委嘱しようとするものでございます。

女性委員登用率につきましては、目標50%に対し、補導員総数118人中、男性82人、女

性36人、女性登用率30.5%でございます。

なお、委嘱期間は、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間となっております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎東條教育長

ただいまの件について、御質問等ございますでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

非常にたくさんの皆さんに御協力いただいて、青少年の健全活動というんでしょうか、いろいろな活動をしていただいておりますが、この皆さんが研修を受ける機会というのは何回あるのでしょうか。教えていただけますか。

◎東條教育長

青少年課長。

◎横島青少年課長

補導員の研修につきましては、東葛管内は全部に青少年センターがあり、全体的な研修等もあると思いますが、本日資料がございませんので、後日に回答させていただきます。

◎高橋委員

ありがとうございました。

いろいろな団体から推薦された皆さんですから、そういう意味では安心できるかと思うのですが、いろいろな人がいるだろうということを考えると、やはりそういう意味での研修というのは必要なのではないかなと思ったものですから、質問させていただきました。どこかの機会で教えてください。

以上です。

◎東條教育長

ほかにいかがでしょうか。

なければ、議案第4号についてお諮りをいたします。

議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いします。

興風図書館長。

◎寺田興風図書館長

議案第5号 野田市立図書館協議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

本案は、平成29年5月31日をもって現委員の任期が満了となることから、平成29年6月1日付けで委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

初めに、図書館協議会の概要を申し上げますと、図書館法第14条第1項及び野田市立図

書館設置条例第10条第1項の規定により、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置されているものでございます。協議会の委員については、12人以内で組織することになっております。

現在、協議会を年2回開催し、8月に行う第1回の会議では、前年度の事業実績について報告をし、質疑応答や御意見をいただき、翌年の2月に行う第2回目の会議については、12月までの事業実施状況等について報告するとともに、次年度の野田市立図書館の運営数値目標について諮問し、質疑応答、意見交換等の協議の上、御答申をいただくことになっております。

次に、委員の構成ですが、野田市立図書館設置条例第10条第3項の規定により、上段より学校教育の関係者が2人、社会教育関係者として5人、家庭教育の向上に資する活動を行う者1人、学識経験のある者2人、公募に応じた市民1人という構成でございます。

公募委員につきましては、2人の募集を行いました。応募につきましては1人でした。この応募委員1人について、小論文審査及び面接審査を行った結果、選考基準の点数を上回ったことから、公募委員の候補者として決定しております。

また、女性委員の登用率につきましては、目標50%に対して、今回の委員総数11人中、男性が5人、女性が6人でございますので、約55%ということになります。

なお、委嘱期間につきましては、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎東條教育長

ただいまの件について、御質問等がありますでしょうか。

なければ、議案第5号についてお諮りをいたします。

議案第5号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

議案第6号 野田市通学区域審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

本案は、平成29年5月13日のPTA役員改選に伴うPTA代表委員の変更により、保護者の代表者2名、上原庸生氏と植田亜貴子氏を、その残任期間において新たに委嘱しようとするものでございます。

初めに、通学区域審議会の概要を申し上げますと、野田市通学区域審議会条例第1条の規定により、市立学校通学区域の適正化を図るために設置されており、審議会の委員は17人以内で組織することとなっております。

現在、審議会は年間1回10月に開催し、児童数の推移に伴う学区の課題や小規模特認校の状況等を提案させていただき、承認をいただいております。

次に、委員17人の構成ですが、野田市通学区域審議会運営規則第2条の規定により、学識経験者11名、校長及び教員の代表者2名、保護者の代表者2名、行政機関の職員2名となっております。

今回委嘱します保護者の代表者につきましては、野田市立小中学校PTA連絡協議会より推薦を受けたPTA役員で、宮崎小学校、清水台小学校のPTA役員をお務めいただいております。

女性登用率につきましては、目標50%に対しまして、今回委員総数17名中、男性10名、女性7名でございますので、41%となっております。

なお、委嘱期間は、平成29年6月1日から平成30年7月31日までの約1年間でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

ただいまの件について、御質問等はございますでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

2点お伺いしたいと思います。

まず1点目は、現在、通学区域で問題になっている地域があるかどうかということと、2点目は、福田二小の1年生の人数と、ほかの学校の区域から通って来ている子供の数を教えていただけますでしょうか。

以上です。

◎東條教育長

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

まず1点目の、今、課題になっている学区についてのお話ですが、当初、七光台駅前のパレットコートが、宅地開発で急に子供の数が増えまして、北部小学校、あとは、それと同じく岩木小学校が増えてまいりました。それについて御審議いただいて、今、児童数については横ばい状態で、非常に落ち着いてきております。

あとは今、桜の里も若干開発が進みまして、清水台小が増えている状況がございます。

2点目の、福田第二小学校の件ですが、今年度は、新1年生は9名入学をしていただきました。そのうち4名が小規模特認校による入学でございます。学校におきましては、山崎小学校、中央小学校、清水台小学校、二ツ塚小学校、この4校から特認校を使って福二小に通っていただいている状況でございます。

以上でございます。

◎高橋委員

ありがとうございました。

特認校については、一部、複式の形になっているのでしょうか。その学年の人数が増えるというのは難しいかもしれませんが、新1年生については保護者の皆さんに周知していただいて、複式の形がなくなるような努力をしていただければということを思います。

以上でございます。

◎東條教育長

ほかにかがででしょうか。

なければ、議案第6号についてお諮りいたします。

議案第6号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議案審議を終了いたします。

次に、報告事項に入ります。

まず初めに、教育委員さんが各種総会や研修会に参加していただいております。大変ご苦労さまでございました。参加していただいた御報告をお願いしたいというふうに思っております。

まず初めに、高橋委員からお願いいたします。

◎高橋委員

東葛の市町村の教育委員連絡協議会、これにつきましては伊藤先生、講演の部、振って申し訳ないんですが、講演、理科大生の教え子の。それについては伊藤委員さんから報告をさせていただきます。

県の協議会につきましては、先ほど資料をお配りさせていただいたかと思いますが、文科省の中等教育局教育課程課の課長補佐さんが講演なさいまして、次の学習指導要領に向けて、「中央教育審議会における議論から改訂、そして実施へ」というサブタイトルを付けて講演がございました。

特別講演の資料がお手元にいっていると思いますので、詳しくは見ていただきたいと、読んでいただきたいと思いますが、今度の学習指導要領については、特に大きな考え方としては、何ができるようになるのか、そして、何を学ぶのか、どのように学ぶのかというこの3点、三つの柱、これが大きな考え方であるということでした。

何ができるようになるのか、いろいろなことがありますけれども、未来の作り手となるような資質、能力、こういうものを育てていく。そして、何を学ぶのかということにつきましては、これは例えば小学校で言えば英語、そういったものが今度、新しく教科化される。道徳も同じでございますが、そういうものが出てくると。

そして、どのように学ぶのかということについては、アクティブラーニングと、こういった一つの例がございまして、こういう新しい視点で主体的、対話的で深い学びができるように持っていきたいというふうな考えで、学習指導要領については改訂をしていくという話でございました。

この講演の後、文科省で英語の時間の取扱いについては、一部、総合的な学習の時間も割いていいよというふうな、そういう通知があったのかどうなのか知りませんが、新聞記事では出ておりました。そういう、この総会の時にはそういう質問に対して、はっきりした答えが出なかったんですが、その後出ていますので、そういう扱いになるのかなというふうに思います。詳しくは資料をご覧いただきたいと思います。

そして、関東甲信越静の市町村の教育委員連合会の件でございまして、こちらは、テレビなんかによく出てこられます弁護士の大澤孝征さんが講演をなさいました。その中で、これまでの事例に基づいての講演でございましたが、いじめについて、講演内容は、「知らぬは大人ばかりなり～大澤流子ども論」というようなサブタイトルを付けての講演でし

た。

事例としていろいろな事例を挙げながら、集団生活、あるいは社会生活を営んでいく上で、いじめはあるんだという前提でものを考えないとならないよということで、いじめについても子供たちは、いじめがあったのか、なかったのかというようなことになると、自分を守ることを考える。だから、事実とはずれた答えをすることもあるだろうというふうなこともお話がございました。ですので、時間をかけて、しっかりと聞いてあげることが大事ですよという話でございました。

いじめをする子、あるいはされた子、そういった子供たちの教育について、立ち直りを考えたときに、手法としてロールプレイングが非常に有効であると思っているというふうな話もございました。

最後にお話があったのは、被害者への対応ということで、話をよく聞いてあげてくださいと。口を差し挟んだり、あるいは話を遮ったり、そういうことをやると、しっかりとした話はしてくれませんよというふうな話がありまして、時間がかかるけれども、話をよく聞いていくという、そういう姿勢が大事だよということをおっしゃっていました。

その後、まさしく茨城県の取手なんかですか、何かいじめについて、また違った見解があったようでございますが、そういうのを考えると、まさしくそのとおりのかなと思ひながら、今考えさせていただいています。

そんな話が講演でございました。

あとは総会でございますので、以上です。

◎東條教育長

続きまして伊藤委員から。

◎伊藤委員

私は東葛地区の協議会の後の研修会で、昔のつくばにある国立教員研修センター、今、名前が、組織が変わって、そこで1年間研修されていた大変力のある女性の方が、特に新しい学習指導要領が出て、秋田県が話題になっているわけですがけれども。その秋田県での小学校、中学校の教育の状況を大変分かり易く説明していただき、先ほどの高橋委員のお話にもありましたけれども、小学校が学習指導要領、アクティブラーニングで、対話的で主体的で深い学びというような言葉に置き替わってきたと。

それで、具体的に何をやるんだということで、従来の先生方から知識を伝えるという一斉授業から、対話的で子供たちが主体的にというふうな転換を図ることが一つの目玉で、どういうやり方があるのかということで、秋田県のいろんな事例を紹介されて。私の同級生でも秋田の中学校の校長先生を昨年、定年で辞められて、二、三日前に東京に出てくるのでお会いしたんですけれども、秋田の先生方からすれば、別に秋田が特別なことをやっているわけではないと。当たり前のことを当たり前にやっているだけだというふうなことを本人は言っているんですけれども、当たり前のことが当たり前にできないから問題なんだということで、特に私なんか思うのは、秋田のように地方で、まだ昔ながらのコミュニティがしっかりあって、それは秋田の一つの環境的な要因も大きいんだろうなとは思いますが、先生方も、あるいは地域も含めて、学校の教育に地域の親や、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんまで入り込んで、子供たちを大事にしている部分では、なかなか都会化されている都市部で、そういう地域、あるコミュニティがまだ形成されていないような所で、秋田のようなことをやれと言っても、それは無理な注文なんですけれども。そういう中で柏の東葛高校が、一昨年から中等教育学校に、中学校も入れて、そこで理科の先生の授業は5分か10分しかやらないと。あと、残りの時間は全部子供たちの主体的、

対話的で深い学びをという、そういうビデオを見せていただいて。そういう秋田のコミュニティのある、地域が学校を支えるようなところじゃなくても、ちゃんと千葉でもやっているよというふうなことで紹介されて、いろんな実践、素晴らしい実践であるということで紹介されていました。

実は、そのやっている先生の顔を見たら、見たことあると。野田の理工学部の応用生物科学科の卒業生で。20年以上前に卒業したスガワラ君という当時学生で、あんな立派な先生に育ったんだなというのを見て、彼が実は出身が秋田県で、野田の大学を卒業した後、秋田で高校の先生をやって、結婚を機に千葉の方にといいので、そういう何だか知らないけれども、教育のDNAじゃないですけれども、秋田に限らず千葉でもやっている先生がいて。そういう中でその学生が野田出身の学生だということに、私はちょっと希望が見えたかなというところもあったんですけども。そういう意味で、これから先、新しいカリキュラムでスタートすると、特に来年からは道徳が始まりますし、次から次へと先生にとって新しいことをやらなければならないことがたくさん出る中で、やはり教育委員会として、そういう現場の先生方をどこまでどういうふうにサポートできるのかといういろんなヒントを、東葛地区の研修会で私は学ばせていただいたと思っております。感想です。

◎東條教育長

ありがとうございました。

次に飯田委員。やはり5月26日、大和市においでいただきました。

◎飯田委員

高橋先生と26日、行ってまいりました。私の場合は大変恐縮だったんですが、先にもう一つ会議がございましたので、議案審議のみ参加させていただきました。

28年度決算、29年度予算案、それから事業計画案、それから執行部の役員改選まで、原案のとおり可決されました。以上でございます。

◎東條教育長

ありがとうございました。

続いて、私から1件、5月11日、12日、関東地区の都市教育長協議会がつくば市で行われました。

そして、5月18日、19日、全国の都市教育長協議会が奈良県で行われまして、両方に行かせていただきました。奈良で行われたことについて報告をさせていただきます。

まず、1日目は開会セレモニーに続きまして、文部科学省が講話をしてくださいます、続いて三つの分科会、教育行財政、学校教育、生涯学習、この三つに分かれまして事例研究、発表、質疑といった流れで行われました。

私は1番目の教育行財政に行ってまいりました。テーマは学校の再編についてでございます。それぞれの地域で人口規模は様々ですけれども、主にやはり3万、4万、5万ぐらいの人口規模の所で、今熱心に計画が進んでいるといったところで、大変なご苦労をされながら、再編が進んでいるといったような事例を報告していただいたところでございます。

その中で、やはり印象に残ったことは、再編については地域住民と保護者の間に意識の隔たりが大変大きいといったことが異口同音に出されました。学校はあくまでも子供たちの望ましい教育環境を実現するためのものなのだといいことで、むしろ保護者からは、もうちょっと早く提案してくれても良かったんじゃないのかという意見がある一方、地域では、いやいや、廃れてしまうよ地域が、というようなことで、その擦り合わせをしていくのに時間がかかったといったようなことが異口同音に語られました。

また、再編という言葉ではなくて、学校の再配置といった言葉をあえて使っているの

すと言った市長さんもございましたし、やはり再配置をするためには、新しい学校を作らないと、なかなかこれはものにならないと。また、市によっては計画はしたけれども、中学校の統合は頓挫しましたといったような報告もあって、大変勉強になりました。

分科会について、奈良市立一条高等学校の藤原和博校長先生からのお話がありました。聞いたことがある名前かと思えますけれども、リクルートから民間人校長の先駆けとして、杉並区の中学校に校長先生として、いろいろな改革をされた先生ですけれども、今は奈良市立一条高校の校長先生ということで、内容は、「10年後、君に仕事はあるのか？」といった大変センセーショナルなテーマでございましたけれども、御自分がお書きになった本のタイトルだということでございました。

冗談はともかく、要するに次期の学習指導要領のテーマは、やはりAIに立ち向かっていける人間を育てないと生き残っていけないよねと、そういうようなことも大きな柱の一つでございましたので、大変、内容としてはショッキングではあったけれども、一つ一つ大変ためになるというか、勉強になったものでございました。

以上ですが、簡単な報告とさせていただきます。

それでは、今後もこのような形で報告を進めてもらえればいいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

次に、予定しております教育長の報告事項に入りたいと思います。

報告事項に対する御質問は、説明が全て終わりました後に、一括してお受けしたいと思っております。

それでは、最初に、社会体育課からお願いいたします。

社会体育課長。

◎岡田社会体育課長

社会体育課から2件、御報告をさせていただきます。

初めに、平成29年度第1回野田市スポーツ推進審議会の概要につきまして御報告いたします。

資料は本日配付いたしました12ページ目でございます。

平成29年度第1回野田市スポーツ推進審議会を5月29日月曜日、午後1時30分から野田市総合公園集会室におきまして開催をいたしました。

当日は、委員14人中、13人の御出席をいただき、傍聴人はございませんでした。

議題といたしましては、平成29年度におけるスポーツ団体への補助金交付につきまして諮問をいたしました。

内容につきましては、野田市体育協会に対しまして、合計615万6,000円を交付しようとするもので、この補助金につきましては承認の答申をいただきました。

次に、平成29年度地区運動会補助金交付につきまして諮問をいたしました。

内容につきましては、本年度、地区運動会を開催予定しております市内21地区に対しまして、合計492万3,100円を交付しようとするものでございまして、この補助金につきましても承認の答申をいただきました。

次に、野田市スポーツ推進計画の策定につきまして諮問をいたしました。

内容につきましては、現在の野田市スポーツ推進計画につきましては、平成25年2月に国のスポーツ推進計画を参酌いたしまして、平成25年度から平成29年度までを計画期間として策定したものでございまして、本年度で計画期間が終了し、今後も全市的にスポーツ推進に取り組む指針を策定する必要がありますことから、第2次の野田市スポーツ推進計画の策定を諮問したものでございます。

策定に当たりまして、現在の野田市スポーツ推進計画の総括を踏まえたものであること、また、子供から大人まで市民全体が取り組める計画であること、新総合計画との整合を図り、可能な限り数値目標を徹底することを策定の視点としてございます。

次に、平成28年度の野田市体育施設の利用状況について御説明をさせていただきました。

2点目に、第67回千葉県民体育大会野田市代表選手団団旗授与式の実施について御報告をいたします。

資料はございません。

5月23日火曜日、午後7時15分から興風会館小講堂におきまして、第67回千葉県民体育大会野田市代表選手団団旗授与式を実施いたしました。当日は、生涯学習部長から団長でございまして野田市体育協会会長に、千葉県民体育大会野田市代表選手団の団旗を授与し、激励を行いました。

報告は以上でございます。

◎東條教育長

次に、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎横島青少年課長

青少年課から報告事項は1件でございます。

報告事項の1ページ、2ページをご覧ください。

第43回野田市子ども釣り大会の開催についてご報告いたします。

平成29年6月3日土曜日、予備日が4日日曜日に、旧野田市関宿クリーンセンター調整池におきまして、第43回野田市子ども釣り大会並びに共同開催としまして、第38回野田市障がい者釣り大会を開催いたします。

お手元に配付いたしました募集チラシを各小中学校の全児童・生徒へ配布するとともに、市役所ホームページのイベント欄にも掲載いたしました。

詳細につきましては募集チラシのとおりでございます。

釣大会でございますので早朝から始まりますが、時間がございましたら御参観いただければと思います。

以上でございます。

◎東條教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

文部科学省の学校現場における業務改善加速事業の重点モデル地域の指定について御説明申し上げます。

資料は報告事項の3ページ、それと本日、当日配布資料ということで出させていただきました13ページ以降の資料でございます。

教職員が児童・生徒と向き合う時間の確保を目的として、4月より野田市の全小学校に小学校学級事務支援員を配置させていただいております。

昨年度2月頃に文部科学省より、学校現場における業務改善加速事業の募集依頼があり、本市の小学校学級事務支援員配置事業を業務改善という視点で研究したい旨を応募したところ、全国20地域限定という条件はありましたが、受託することができました。千葉県では千葉市と野田市の2市が重点モデル地域として指定を受けております。

今回の指定において、野田市のメリットになりますが、1点目が、約750万円の事業経

費をいただくことができました。そのうち約650万円については、学級事務支援員の賃金に充てたいというふうに考えております。

2点目としましては、県費で加配の事務職員が1名配置されました。清水台小学校に配置をしております。

3点目としましては、研究の主体として外部専門家等を招聘しまして、業務改善協力者会議を開催いたします。その会議を通して、成果と課題について検討していただける機会が作れたことでございます。

最終的には、1年間の取組をリーフレット等にまとめて、県内の学校に配布する予定になってございます。

現在の学級事務支援員の取組でございますが、各校において印刷、集金業務等、学級担任の補助として十分に機能しているとか、役立っているという話を聞いております。

今後は、今回の配置によりまして、どの程度の担任の先生方の負担軽減になっているのかや、業務内容や配置時間が合致しているか等について検討を続けてまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

◎東條教育長

次に、指導課からお願いいたします。

指導課長。

◎矢部指導課長

指導課所管の事業につきまして報告申し上げます。

資料、報告事項4ページのキャリア教育実践プロジェクトの実施について報告申し上げます。

本事業は、子供の自立のため、働くことの意義や社会の規律やマナーを体験の中から学び、望ましい勤労観や職業観を身に付け、これからの生き方を見つける事業でございます。発達の段階に応じたキャリア教育の推進は、千葉県の学校教育指導の指針の大きな柱の一つにもなっております。

職場体験は、資料7ページにございます中学校2年生1,296人が対象で、3日間実施いたします。登録いただいた協力事業所は約760あり、今年度も御協力をいただけることになっております。既に関宿中学校が本日、体験の最終日を迎えております。また、夏休み前までに残り7校が予定しております。

中学校は、11校中10校が冬にスキー林間学校を実施していることから、この実施が6月に集中する傾向にあります。受入れ先の負担と学校行事を勘案しまして、実施時期の調整を図ることが今後の課題となっております。

続きまして、10ページの教科書展示会について報告いたします。

6市6か所の教科書センターにおいて開催されます。今年度初めて土日も開催し、6月24日と25日に開催いたします。

今年度は、附則9条本の特別支援教育の教科書と、小学校「特別の教科 道徳」の採択となります。教育委員の皆様方には、次回6月の定例教育委員会後にお時間を頂戴し、附則9条本の新規の本と小学校「特別の教科 道徳」をご覧いただき、指導主事から説明をさせていただく予定になっております。よろしくお願いいたします。

最後に、教科等指導員について報告申し上げます。

資料は11ページでございます。

17名の指導に優れた先生方に教科等指導員を委嘱いたしました。指導員の先生方は、各

校の校長先生方より推薦をいただいた方及び教育委員会の推薦で先生方をお願いいたしました。

配置教科の選定基準ですが、全教科、全領域でお願いしているところです。推薦がなかった教科もありますので、それらにつきましては指導課指導主事が対応いたします。

今後、各学校の要請に応じまして、研究授業等で指導・支援に当たっていただくことになっております。

以上でございます。

◎東條教育長

この際、ほかに報告事項がありましたら、お願いします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

野田市立学校職員の処分について報告をさせていただきます。

資料はございません。

まず、事件の概要について報告をさせていただきます。

当該者は木間ヶ瀬中学校教諭、藤原大輔35歳、教員経験11年目でございます。

事件の発覚ですが、藤原教諭が平成29年3月29日に東武アーバンパークライン七光台駅の階段で盗撮行為をしようとした際、該当の女子生徒が不審に思い、駅員に通報しました。藤原教諭は気付かれたと思い車で逃げましたが、その際、車のナンバーを駅員に見られ、警察署に通報されました。

翌30日午後0時30分頃、木間ヶ瀬中学校の藤原教諭の所へ野田警察署の方が事情聴取に見え、連行された後、盗撮行為を認めました。ただし、警察においては現行犯ではないため逮捕はできないとのことで、厳重注意で帰されております。

その後、学校や市教育委員会での聞き取りの中で、藤原教諭が平成26年11月から約30回程度、七光台駅で盗撮したことを認めました。それを受け、市教育委員会は東葛飾教育事務所へ報告し、県教育委員会は重大事件として、4月8日に県教育委員会の事情聴取を行いました。

そして、今回、5月24日の県教育委員会会議で懲戒免職の処分となりました。藤原教諭は、事件が発覚した3月31日より年次休暇を取り、自宅待機としており、事件以降、生徒の前には立っておりません。また、深く反省し、懲戒処分を真摯に受け止めております。

今回の件につきましては、生徒たちへのメンタルケアについては、5月より木間ヶ瀬中学校にスクールサポートカウンセラーと県のスクールカウンセラーを派遣しており、その対応に努めております。

その教員は英語科の教員でございますので、英語につきましては県教委の取り計らいもありまして、5月22日より欠員補充という形で講師が入っております。

また、保護者については、5月24日午後7時より臨時保護者会を開催させていただき、事件の経過について説明させていただきました。保護者からの意見としましては、生徒のメンタルケアをしっかりとってほしいというものがございました。

生徒への説明ですが、翌5月25日午前8時15分より、全校集会において概要説明と謝罪を行いました。集会後、3年生女子2名が泣き出す様子も見られましたが、養護教諭と担任が対応し、その後は元気にしております。

校長会への説明につきましては、懲戒処分発表直後の5月24日午後4時から臨時校長会議を開催し、その概要を伝えるとともに、昨日の5月30日の定例校長会において、今後の不祥事根絶研修について指導を行いました。特に、27年の不祥事も、当時27歳の5年目教

員、また今回、若手の教員ということで、若手男性職員のわいせつ事案の根絶が急務と考えており、次の3点に力を入れて指導を行ってまいります。

1点目が、各校での不祥事研修、モラルアップ研修の見直しを図りたいと思っております。その研修の中で、不祥事は必ず発覚することを周知徹底したいと思っております。また、県の「よいことも悪いことも誰かが見ています。」というスローガンも周知徹底を図りたいと思っております。

2点目として、職員個々への指導の徹底を図ってまいります。特に若手男性職員については面接指導等を活用し、私生活の様子についても把握し、指導を行ってまいります。

3点目は、若手職員を対象にした人材育成研修の見直しを図りたいと思っております。教職員の本分であります研修の在り方、特に人材育成に関する研修を見直すことで、不祥事根絶につなげていきたいと考えております。

校長の処分につきましては、県としては懲戒処分には該当せず、市による指導措置が適当との連絡をいただきました。今後、指導措置の内容を検討し、指導を行ってまいります。

この後も教頭会等も予定されておりますので、様々な機会を通して、繰り返し、不祥事根絶に向けて全力で取り組んでまいります。

報告は以上です。

◎東條教育長

ただいま報告のありました事項について、御質問等ありましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

飯田委員。

◎飯田委員

学校現場における業務改善加速事業の受託について御報告いただいた中の、14ページから15ページにかけてなんですが、時間外勤務時間の縮減ということで、学級担任の時間外勤務の縮減を図るということでございます。恐らく評価、反省をする上で一つの目安、物差しとなるのがこれなんだろうと思うのですが、あらかじめ数値目標というのは定めていらっしゃるのでしょうか。

◎東條教育長

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

現在、ちょうど勤務時間の管理について努めているところですが、基本的に県への報告もありまして、80時間以上勤務者、100時間以上勤務者、これも月間の集計の時間外勤務の数なんですけれども、その人数について昨年度来、若干、小学校については減り、中学校は横ばい状態ですので、数値目標とはしていないんですが、昨年度の数値よりも下げていくというような考え方を当面持っております。ですから、現実の数字で何時間にするとということ等は問わないんですが、人数は昨年度比、減らすという方向で取り組んでおります。

◎東條教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。

一つの目安として、対前年比100時間以下というのを数値目標というか、目安にしているというような解釈でよろしいですか。

◎東條教育長

- 学校教育課長。
- ◎長妻学校教育課長
そのとおりでございます。
- ◎東條教育長
飯田委員。
- ◎飯田委員
ありがとうございました。
もう1点よろしいでしょうか。
- ◎東條教育長
どうぞ。
- ◎飯田委員
いじめ問題についてです。
前回の委員会定例会以降、相談等がありましたら教えてください。もし、あったようでしたら、その進捗状況についても教えてください。
- ◎東條教育長
指導課長。
- ◎矢部指導課長
1点、報告がございます。
4月29日に小学校6年生の女子児童が養護教諭宛てに、自殺をほのめかす手紙を送りました。概要は、いじめに苦しんでいること、トラブルがあると自分のせいにされること、ネットが逃げ道であり、これを塞がないでほしいということ、親には言わないでほしいということ、そして、返事を待っているということでした。
実際には、調べてみますと友達とのLINEによる悪口のトラブルがあったということや、仲の良い上級生が卒業して中学校に行ってしまったということ、さらに母親の入院などが重なって、この子は孤独感、疎外感を感じていたようでございます。
4月29日にそれが分かりましたので、5月の連休とその直後の対応が最も重要だというふうに考え、指導課長と指導主事によりまして、連休中のこの児童、それから母親、養護教諭、担任の動きと、それから学校の連絡体制作り、これにつきまして支援をしてまいりました。
現在、本人は落ち着きと前向きさを取り戻しておりまして、先日行われました運動会では、応援団員としても活躍をしていたというふうに報告を受けております。
また、学校とも相談しまして今後の見守りの在り方を検討し、生徒指導体制を更に充実させていくために、県のいじめ問題対策支援チームの派遣事業を利用することといたしました。来週、専門家チームによる授業見学と研修会を実施する予定でございます。今後も継続して見守りと支援を行っていきたいと考えているところでございます。
以上でございます。
- ◎東條教育長
飯田委員。
- ◎飯田委員
ありがとうございました。
根深いものが何かあるんですか。
- ◎矢部指導課長
捉え方は様々ですが、継続して昨年度からLINEによるトラブルが続いていたようで

す。それを解決しようと試みたのですが、いつも自分のせいにされるというふうに当該児童は考えていたようで、根深いというよりも、これがずっと続いていたということ、本人が様々な家庭の事情やそういったものが重なって、こういう手紙を書くようになってしまったのではないかなと考えているところです。根深いと言えば、死を口にしてしまったという時点では根深いものがあるのではないかと考えています。

◎東條教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。

養護教諭さんに相談していただけて本当に良かったですね。そういったヘルプ体制というのを続けていただければ何よりだと思います。

ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

◎東條教育長

ありがとうございました。

ほかに。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、以上で教育長の報告事項を終了といたします。

ありがとうございました。

それでは、以上で本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員